

令和3（2021）年6月14日

関係者 各位

（一社）熊本県サッカー協会
4種委員長 鶴崎琢也

4種年代のサッカー活動における新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策の緩和について

日頃より、熊本県サッカー協会4種委員会の事業活動についてご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、熊本県に発令されておりました「まん延防止措置」は6月13日をもって解除されました。期間中は、児童（選手）、スタッフ、保護者等の健康を最優先とし、練習試合の自粛、熊日学童五輪大会、JFA U12リーグにおいては無観客試合の実施等、感染拡大防止にご協力いただきましてありがとうございました。

今般、「まん延防止措置」が解除されたことをうけ、4種委員会におきましては、下記の通り、感染拡大防止対策の一部を緩和することにしました。

なお、「まん延防止措置」は解除されましたが、依然として熊本県リスクレベルは「レベル5 厳戒警報」が継続されています。これまで同様、手指消毒、マスク着用、3密の回避の基本的な感染拡大防止対策を徹底していただいた上で活動されます様、お願い申し上げます。

また、事業活動運営担当者・スタッフ、各チーム関係者、保護者、児童（選手）への周知徹底をお願い致します。

記

1. 県内外での練習試合、交流会等は、感染防止対策を十分に行った上での活動をお願いします。
2. 公式戦（当協会主催の4種委員会事業について）
 - 1) JFA U-12リーグ
 - ・感染症対策を十分に行うことを前提に無観客試合を緩和し、有観客での試合も可能とする。
 - ※施設利用制限により会場が確保できない場合や地域の実情でリーグ戦が実施できない場合は延期可。
 - 2) 熊日学童五輪サッカー競技大会
 - ・感染症対策を十分に行った上で、無観客試合を一部緩和して実施する。
 - 6月19日、20日に行われる大会3日目、4日目は無観客試合を一部緩和し、選手と同居する家族のみ観戦を可能とする。